



お知らせ  
news

## 秋のクリンピーときれいな街づくり ～ごみ散乱防止市民行動の日～

問 環境課ごみ減量係 ☎95-9899

自宅周辺や公園などに落ちているごみを拾い、集積場所に持参してください。集積場所で参加記念品（球根・花の種・台所用水切り袋）を差し上げます。また、道路や公園などで雑草が生え、目に余る場合は草取りを行い、可燃のごみとして袋に入れ集積場所に持参してください。

### ▼日時

**11月19日(日) 7時30分～9時**（西端地区は7時～8時）

※雨天決行です。6時以降に、大雨、洪水、暴風、津波のいずれかの警報が発令されている場合は中止します。ただし、悪天候時は各自の判断で中止していただいても構いません。

### ▼集積場所（全38か所）

地区	場所
新川	久沓公園、明石公園東駐車場、東松江神明社、鶴ヶ崎区民館、浜尾区民館、東山秋葉社、西山区民館
中央	末広公園、道場山神明社、保健センター第3駐車場、文化会館、中央中学校正門前
大浜	碧南緑地公園西展望搭前道路、大浜小学校正門、大浜熊野大神社駐車場、沢渡公園、大浜公民館、臨海公園グラウンド駐車場、前浜稻荷神社、川口農業センター（川口ちびっ子広場東河川敷）、南中学校正門
棚尾	八柱神社南鳥居前、妙福寺、棚尾小学校正門、志貴崎公園
旭	水源公園（グラウンド入り口）、鷲塚小学校正門、東中学校正門、西部区民館、伏見屋区民館、日進公民館、伏見屋揚水機場前、市民病院東駐車場（油ヶ淵堤防側防災コンテナ前）
西端	油ヶ淵遊園地駐車場、西端公民館、西端小学校南門、西荒居会館、大坪町ちびっ子広場跡地

※下線の場所は重点区域です。

お知らせ  
news

## 粗大ごみは正しく廃棄 不法投棄は絶対禁止

問 環境課ごみ減量係 ☎95-9899

### ▼犯罪行為の不法投棄は禁止

ごみの集積所、道路や河川敷などへの不法投棄が続いています。不法投棄物の処理には、市民の皆さんの税金が使われています。不法投棄は「ちょっとばれないように捨てただけ」でも犯罪であり、「懲役5年以下若しくは1,000万円以下の罰金又はその両方」という厳しい罰則が科せられます。絶対にやめましょう。

### ▼粗大ごみは各地区のステーションへ

市では、毎月第1週から第4週までの水曜日（6時30分～8時30分）に、市内の各施設で粗大ごみを無料回収しています。詳しい日程や会場は、ごみカレンダーを確認してください。

### ▼受け取りできないごみの適切な処分を

家電リサイクル法対象の4品目（テレビ、洗濯機・乾燥機、エアコン及び冷蔵庫・冷凍庫）の電化製品は、市の粗大ごみステーション及びクリーンセンター衣浦では受け取りができません。処分には家電リサイクル料金がかかりますので、家電販売店や廃棄物処理業者に引き取りをしてもらうか、郵便局で家電リサイクル券を購入し指定引取場所へ搬入するか、適切な処分をお願いします。詳しくは市ホームページを確認してください。

また、タイヤやバッテリー、消火器、ピアノ、耐火金庫などの一部の処理困難物も受け取りができません。購入した販売店又は廃棄物処理業者へ処分方法を相談してください。



### ▼土地の所有者の皆さんへ

管理が行き届かない土地は不法投棄をされやすくなります。定期的に除草や清掃をするなど、不法投棄されにくい環境を整えるようにしましょう。